

議案第 5 2 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 1 0 号）

のうち、政策調整部の所管する部分について

それでは、議案第 5 2 号令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 1 0 号）のうち、政策調整部が所管する部分につきまして、補正予算説明書に基づき説明いたします。

まず、歳入より説明いたします。

4 8 ページをお願いします。

款 1 5 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料、節 1 総務管理使用料、説明欄の男女共同参画センター使用料は、同センターの多目的室における使用料の精査であります。

5 8 ページをお願いします。

款 1 6 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金、説明欄の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、同システム整備費における補助金の精査であり、説明欄の地域少子化対策重点推進交付金は、男性の家事育児参画推進事業費の確定により増額するものです。また、新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、政策調整部に係るものは、移住定住促

進に要する費用等や公共施設予約システム構築費用の精査であります。

68ページをお願いします。

款17県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金、説明欄の電源立地地域対策交付金は交付額の確定により精算するものであり、説明欄のわたSHIGA輝く国スポ競技別運営費補助金は、交付見込額に基づき精算するものです。

74ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1総務管理費委託金、説明欄の人権啓発活動委託金は、事業費の確定により増額するものです。

節4統計調査費委託金、説明欄の統計調査委託金は、基幹統計調査の令和7年国勢調査等に係る交付額の確定により減額するもので、統計調査員確保対策事業委託金は、基幹統計調査に従事する統計調査員の研修等に係る交付額の確定により減額するものであります。

76ページをお願いします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子収入、説明欄の湖都大津まちづくり基金及び名誉市民顕彰基金は、基金の運用利息の精算であります。

78ページをお願いします。

款19寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節1湖都大津まちづくり寄附金は、ふるさと納税による寄附金の見込額により、増額するものです。

節2総務管理寄附金は、企業及び個人からの寄附であり、説明欄の地方創生応援税制寄附金は企業版ふるさと納税によるものです。

86ページをお願いします。

款22諸収入、項4雑入、目4雑入、節1総務費雑入の説明欄の市町村振興協会交付金は、市町村振興宝くじの収益分配金の確定により精算するもので、ホームページシステム利用料分担金は、ホームページ運用経費にかかる企業局の分担金の精査であり、広報等広告料収入のうち、政策調整部に係るものは、広報おおつ及びホームページ、イベント情報集約サイトの広告料の精査であり、公文書廃棄分担金は、公文書廃棄経費にかかる企業局の分担金の精査であります。また、人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金は、地域医療等振興自治宝くじの収益分配金の確定により精算するものであり、デジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システム標準化にかかる契約実績等により減額するものです。また、89ページの情報システム利用料分担金は、節9その他雑入の説明欄の政

策調整部その他雑入から科目変更したものであり、その内容は、企業局からの自治体向けコミュニケーションツールや、全庁ネットワークシステムの利用料等にかかる分担金の精査であります。

90ページをお願いします。

節9 その他雑入の説明欄の策調整部その他雑入は、先ほどの節1 総務費雑入への科目変更に伴う収入の精査などであります。

歳入については、以上です。

続いて、歳出について説明いたします。

100ページをお願いします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、説明欄2 の一般行政推進費のうち、策調整部に係るものは、秘書課の旅費や公用車修繕料等の各経費について精査し、全体として増額するものです。

102ページをお願いします。

目3 企画費、説明欄2 の企画調整費は、ふるさと納税による寄附金の増加見込による経費の増のほか、令和5年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した子育て世帯生活支援商品券交付事業のデジタルギフトカードが令和7年12月31日をもって使用期限を迎え、同交付金充当額が確定したことに

よる返還金などです。説明欄3の人権啓発推進費は、事業費の精査により全体として減額するものであり、説明欄4の青少年健全育成費は、大津の子どもをいじめから守る委員会の開催経費等の事業費の精査により減額するものです。

目4 広報費、説明欄2の広報おおつ発行費は、広報おおつ印刷単価の入札等による減額であり、説明欄3の市政広報費は、市ホームページのシステムサポート委託等の経費の精査により減額するものです。

目5 男女共同参画費、説明欄2の男女共同参画推進費は、事業費の精査により全体として減額するものであり、105ページの説明欄3の男女共同参画センター管理運営費は、センターにおける各種相談にかかる委託料等、センターの運営に要する経費の精査により減額するものです。

目6 情報政策推進費、説明欄2の情報システム管理運営費は、OA機器等の入札実績などの精査により、説明欄3の電子市役所推進費は、自治体情報システム標準化などのシステム開発経費及びシステム使用料の精査により、それぞれ減額するものです。説明欄4の地域情報化推進費は、主に公共施設予約システム構築費用や、スマホ教室の委託料の精査により減額するものです。

目 7 文書費、説明欄 4 の情報公開制度等推進費及び説明欄 5 の文書管理経費は、情報公開や個人情報保護制度の運用にかかる経費と文書管理経費等の精査により、減額するものです。

1 1 0 ページをお願いします。

目 1 4 名誉市民顕彰基金費は、基金の運用利息の確定に伴い積立金を増額するものです。

目 1 6 湖都大津まちづくり基金費は、ふるさと納税による寄附金の見込額により積立金を増額するものです。

1 1 2 ページをお願いします。

目 2 1 市民交流費、説明欄 4 の国際親善推進費は、事業費の精算見込みに伴う減額です。

目 2 2 スポーツ振興費、説明欄 5 の国スポ・障スポ大会推進費は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会負担金等の精算により減額するものです。

1 2 2 ページをお願いします。

項 5 統計調査費、目 1 統計調査総務費は、統計冊子の作成経費並びに登録調査員制度の運営及び研修経費等の精査により、また、目 2 統計調査費は、令和 7 年国勢調査等にかかる経費の精査により、それぞれ減額するものです。

184ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費、目3教育企画費は、各経費の精査により、減額するものです。

以上で、議案第52号令和7年度大津市一般会計補正予算（第10号）のうち、政策調整部が所管いたします、主な部分につきましての説明とさせていただきます。

ご審査の程、よろしくお願い申し上げます。